

京都市教育委員会教育長告示第1号

次のとおり、学校の利用に供する施設を定めます。

平成25年4月1日

京都市教育委員会
教育長 生田義久

閉校施設	位置	閉校施設をその施設とする学校
元京都市立春日小学校	京都市上京区丸太町通河原町西入高島町335番地	京都市立御所南小学校及び京都市立京都御池中学校
元京都市立聚楽小学校	京都市上京区葎屋町通中立売下る北俵町317番地	京都市立上京中学校及び京都市立西陣中央小学校
元京都市立西陣小学校	京都市上京区上立売通堀川西入幸在町689番地	京都市立西陣中央小学校
元京都市立生祥小学校	京都市中京区富小路通六角下る骨屋之町549番地	京都市立高倉小学校及び京都市立京都御池中学校
元京都市立立誠小学校	京都市中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310番地の2	京都市立高倉小学校
元京都市立教業小学校	京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121番地の2	京都市立洛中小学校及び京都市立堀川高等学校
元京都市立格致小学校	京都市下京区高辻通堀川東入西高辻町602番地	京都市立洛央小学校及び京都市立堀川高等学校
元京都市立有隣小学校	京都市下京区富小路通五条上る本神明町411番地	京都市立下京中学校
元京都市立植柳小学校	京都市下京区西洞院通花屋町下る西洞院町466番地	京都市立下京中学校
元京都市立安寧小学校	京都市下京区東堀川通木津屋橋下る御方紺屋町1番地	京都市立梅小路小学校及び京都市立下京中学校
元京都市立崇仁小学校	京都市下京区川端町16番地	京都市立下京中学校

元京都市立陶化小学校	京都市南区東九条中御霊町 5 5 番地	京都市立凌風小学校及び京 都市立凌風中学校
元京都市立山王小学校	京都市南区東九条東山王町 2 7 番地	京都市立凌風小学校及び京 都市立凌風中学校
元京都市立新洞小学校	京都市左京区仁王門通新東洞 院西入新東洞院町 2 5 2 番地	京都市立岡崎中学校
元京都市立有濟小学校	京都市東山区大和大路通三条 下る東入若松町 3 9 3 番地	京都市立日吉ヶ丘高等学校
元京都市立白川小学校	京都市東山区三条通白川橋東 入三丁目夷町 1 7 5 番地の 2	京都市立白河総合支援学校
元京都市立新道小学校	京都市東山区大和大路通四条 下る四丁目小松町 1 3 0 番地	京都市立開晴小学校及び京 都市立開晴中学校
元京都市立清水小学校	京都市東山区清水二丁目 2 0 4 番地の 2	京都市立開晴小学校及び京 都市立開晴中学校
元京都市立弥栄中学校	京都市東山区四条通大和大路 東入祇園町南側 5 5 1 番地	京都市立日吉ヶ丘高等学校

(総合教育センター学校統合推進室)